

○稲沢市勤労福祉会館

施設区分	利用区分	使用料(円)		
		現行	改定後	
多目的ホール	一般	午前(9時～12時30分)	5,730	6,160
		午後(13時～16時30分)	5,730	6,160
		夜間(17時～21時)	7,770	7,770
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	5,200	5,540
		午後(13時～16時30分)	5,200	5,540
		夜間(17時～21時)	7,140	7,140
第1研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,020	1,020
		午後(13時～16時30分)	1,020	1,020
		夜間(17時～21時)	1,680	1,680
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	920	920
		午後(13時～16時30分)	920	920
		夜間(17時～21時)	1,570	1,570
第2研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,660	1,660
		午後(13時～16時30分)	1,660	1,660
		夜間(17時～21時)	2,620	2,620
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,560	1,560
		午後(13時～16時30分)	1,560	1,560
		夜間(17時～21時)	2,410	2,410
第3研修室	一般	午前(9時～12時30分)	1,920	1,920
		午後(13時～16時30分)	1,920	1,920
		夜間(17時～21時)	2,940	2,940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,810	1,810
		午後(13時～16時30分)	1,810	1,810
		夜間(17時～21時)	2,730	2,730
第4研修室	一般	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	940	940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	840	840
第5研修室	一般	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	940	940
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	610	610
		午後(13時～16時30分)	610	610
		夜間(17時～21時)	840	840
第1日本間	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830

施設区分		利用区分		使用料(円)	
				現行	改定後
第2日本間	一般	午前(9時～12時30分)	640	640	
		午後(13時～16時30分)	640	640	
		夜間(17時～21時)	1,150	1,150	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	640	640	
		午後(13時～16時30分)	640	640	
		夜間(17時～21時)	1,050	1,050	
第1会議室	一般	午前(9時～12時30分)	1,020	1,020	
		午後(13時～16時30分)	1,020	1,020	
		夜間(17時～21時)	1,680	1,680	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	920	920	
		午後(13時～16時30分)	920	920	
		夜間(17時～21時)	1,570	1,570	
第2会議室	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050	
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050	
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840	
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840	
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830	
第3会議室	一般	午前(9時～12時30分)	2,050	2,050	
		午後(13時～16時30分)	2,050	2,050	
		夜間(17時～21時)	3,040	3,040	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,840	1,840	
		午後(13時～16時30分)	1,840	1,840	
		夜間(17時～21時)	2,830	2,830	
第4会議室	一般	午前(9時～12時30分)	1,540	1,540	
		午後(13時～16時30分)	1,540	1,540	
		夜間(17時～21時)	2,520	2,520	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	1,430	1,430	
		午後(13時～16時30分)	1,430	1,430	
		夜間(17時～21時)	2,310	2,310	
第5会議室	一般	午前(9時～12時30分)	460	460	
		午後(13時～16時30分)	460	460	
		夜間(17時～21時)	630	630	
	労働組合・ 勤労青少年	午前(9時～12時30分)	460	460	
		午後(13時～16時30分)	460	460	
		夜間(17時～21時)	630	630	

施設区分		利用区分		使用料(円)	
				現行	改定後
備品等	ピアノ	一般	1,570	1,620	
		労働組合又は勤労青少年	1,470	1,510	